

第1 予算審査特別委員会（第4 日目）

R4.3.17（木）10：00～

第二・第三委員会室

開 会 9：55

委員 長

おはようございます。

委員動静報告

委員 長

ただいまの出席委員数は5名であります。

欠席の申出は水口委員、本間委員であります。

なお、本間委員は本日新政会を代表して討論を行う予定でしたが、欠席ということで、深村議会事務局長に代読していただきます。

傍聴につきましては、東元議員の傍聴を許可しております。

横山部長

これより本日の会議を開きますが、一昨日の民生費で三上委員の広域入所に関する質問に対し、所管より訂正の申入れがありましたので、これを許可します。

3月15日開催の民生費の審議におきまして、三上委員からご質問をいただきました広域入所の答弁に誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

広域入所に係る主な理由と傾向はどうかというご質問でございましたが、答弁として保護者の勤務地がほかの市町村にある方が利用されていることが多いという答弁をさせていただきました。しかし、その答弁につきましては、広域入所全体の5パーセントに満たない市外の保育所を利用する方に関する理由でありまして、広域入所の95パーセント以上を占めます市外の幼稚園に通われる方の理由とは異なるものでございました。しかしながら、幼稚園の入所につきましては、保護者の方から通園を希望する理由について個別にはお聞きしておりませんので、理由や傾向については市としては把握しておりませんというのが正しい答弁でございました。

また、再質問におきまして市外から滝川市の幼稚園、それから保育所等に入所している児童の状況を把握しているかというご質問の際に、把握していない旨の答弁をさせていただきましたが、定住自立圏の資料によりますと、令和3年度予算ベースではございますが、滝川市は8,068万6,000円のところほかの4市5町合わせても1,300万5,000円程度ということですので、滝川市以外の4市5町平均でいきますと1市町約百四、五十万円程度ということでございます。以上のとおり訂正をさせていただきたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。

委員 長

それでは、次第に沿いながら次に進みたいと思っております。

歳入

委員 長

歳入の説明を求めます。

和田部長

（歳入について説明する。）

委員 長

説明が終わりました。

三 上

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

14ページの市税の部分で個人の市税が昨年から見たら全体的に予算増額で予定されているのだと思うのですが、市税の中の個人住民税、ふるさと納税でいわゆる予定控除、流出額がどのぐらいになっているのか、それと人数についてはどのぐらいで算出しているのか伺いたしたいと思います。

それから、46ページの寄附金の15億円、今回ふるさと納税の申し込みができるサイトが9ポータルサイトに増加しております。その関係で今後寄附が増えて

いくのかなというふうには思いますけれども、その推移を今後どのように考えているのか。それと、今ふるさと納税の業務委託をされているのが2社ですけれども、不測の事態が起きたときのリスクヘッジというか、危機回避、この辺はどのように考えているのか伺いたいと思います。

青木課長補佐

滝川市民がふるさと納税をした状況についてですが、滝川市民が滝川市に寄附をした実績も含んでおり、ふるさと納税のみの数値とはなっておりませんが、参考までに回答させていただきます。令和3年7月1日現在の課税状況調べになります。最新で令和2年中に都道府県や滝川市を含む市区町村への寄附者数は合計885人、寄附の総額は5,950万8,000円となっております。この寄附によりまして令和3年度の市町村民税の控除額としては、2,771万8,000円の控除額となっております。

なお、今お答えした数値には、ふるさと納税をしたが、申告をされていない方や調査日以降に確定申告をし、寄附金控除が適用になった方などは含まれておりません。

木地主任級主事

ふるさと納税の今後の推移についてですが、令和3年度につきましては、返礼品の事業者等より、全体的に1.3割増しということで確認を取っており、今後も同程度の推移で寄附相場が伸びていくということで考えておりますことから、当市についても同程度伸びていくことで考えております。

常盤係長

ふるさと納税の委託業者による不測の事態が発生した場合のリスクヘッジの関係でございますが、ふるさと納税の返礼品取扱事業者につきましては、ふるさと納税を開始した当初レッドホースコーポレーションの1社で運営をしておりました。その後地元企業であります滝川地方卸売市場にも参入いただき、現在は2社で運営をしております。そのようなことから、2社あることでリスクが分散されております。また、それぞれの特性を生かした返礼品開発にも努めておりますので、令和4年度につきましてはこの2社でのリスク分散ということも考え、またでき得るリスク分散の対策も今後検討してまいりたいと思います。

委員長

今の答弁なのですけれども、2社というのはすでに三上委員も分かっている、この2社がもし駄目になった場合の危機管理はどうなるのかと、そのところを今質疑されておりますので、答弁願います。

堀之内次長

返礼品事業者のいわゆる取りまとめ、以前にも話したプラットフォーム的なものをしていただいているのはこの2社ということなのですが、ここの2社以上の事業者、そのプラットフォームを構築していただける事業者、市内の事業者、市外も含めてですけれども、なかなかいない状況でして、リスクに対してすぐそういった事業者が出てくるかというのは非常に難しいかなと思っております。そういった意味で緊急的な対応は、当市の担当のほうでできる限り対応してまいりたいというふうには思っていますし、将来的にそういった事業者が現れてくれば非常にいいことだなと思っていますので、もし何かそういった情報等があれば教えていただければと思っています。

三上

まず、寄附金の流出額、控除額が2,700万円ほどあるということで、この2,700万円は例えば交付金、いわゆる基準財政収入で賄われると思うのですが、75パーセント賄われるということでいいのかを確認したいと思います。

それと、リスクヘッジ、危機回避の部分なのですが、例えば今ある2社がどっちの会社もポータルサイトを併せて持つということは、できるのか、できないのか。もしできるとしたらそういう考えはあるか伺います。

木地主任級主事 返礼品の配送管理につきましては、複数返礼品をまとめて一元管理することを委託の目的としております。複数社を入れることによって煩雑な作業や配送誤り、あとはその管理するシステムの管理をどのようにするのかという問題点が出てきますので、複数社入れて管理するということは今現在考えておりません。

常盤係長 ふるさと納税の関係で、基準財政収入額が減りますと、普通交付税のほうが増えるという流れになります。

委員長 ほかに質疑ございますか。

副委員長 まず、16ページの地方揮発油譲与税ですけれども、今盛んにマスコミ等でトリガー条項を発令するかどうかと言われていますが、もともとガソリン税53円80銭で、半分減等になるのがトリガー条項なのですけれども、実際にこれで予算計上をしていて、次年度にもトリガー条項が発令になった場合でも、計画どおり地方揮発油譲与税が入ってくるシステムになっているのか。前年度の収入を基にして地財計画をしていると思うのですけれども、このまま入ってくるのかどうか確認したいと思います。

常盤係長 それから、ふるさと納税ですが、13億円から15億円に2億円増額で予算立てしているのですけれども、市長の方針等を聞いていると実績を基にして増額目標にしていくということだったので、もう少し上に目標設定するのかなと期待していました。今聞くと傾向的にも1.3倍になるというのが分かっているもなお前年踏襲主義というか、2億円増やしてはいますけれども、もっと積極的な予算組みをしてもよかったのではないかなと思うのですが、その辺お伺いします。

岡崎課長補佐 トリガー条項が発動された場合、歳入16ページの地方揮発油譲与税が減ることになっております。一連の報道の情報でございますが、総務省の試算によりますと地方自治体全体で5,000億円ほどが減るということがありますので、滝川市もそのうち幾らか減るということを予想しているところです。

委員長 ふるさと納税の目標を15億円としたのですけれども、令和3年度に関しては17億円ぐらいいく見込みではあります。財政担当としましては、あまり大きな目標を立てると、ちょっと予算割れに対するおそれが厳しいという思いがありまして、15億円という目標にしたのですけれども、思いとしましてはそれ以上集めるのだという意気込みで取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

委員長 ほかに質疑ございますか。

委員長 (なしの声あり)

委員長 質疑の留保もなしと確認してよろしいですか。

委員長 (異議なしの声あり)

委員長 そのように確認いたします。

委員長 以上で歳入の質疑を終結いたします。

委員長 本日まで4日間質疑を行ってきましたが、市長に対する総括質疑への留保はなしと確認してよろしいですか。

委員長 (異議なしの声あり)

委員長 確認いたしましたので、以上で全ての質疑を終結いたします。

委員長 ここで暫時休憩をします。再開は10時40分といたします。

委員長 休 憩 10:32

再 開 10:40

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

討論

委員長

それでは、討論に入ります。

討論順序につきましては、初日に決定しておりますとおり、会派清新、新政会、会派みどり、公明党、寄谷委員の順となっております。

最初に、会派清新、関藤委員。

関 藤

それでは、会派清新を代表し、第1 予算審査特別委員会に付託されました議案第1号、令和4年度滝川市一般会計予算並びに関連議案を可とする立場で討論いたします。

令和4年度においても長期にわたる厳しい財政状況、新型コロナウイルス感染症による経済環境の悪化が続く中で新年度予算編成をされました理事者、職員の皆様方には心より敬意を表します。以下、若干の意見を付して賛成討論といたします。

歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により先の見えない状況が続くところではありますが、ここ数年着実にふるさと納税が増えてきております。首都圏を中心にさらなるPR活動と市内業者と連携を取り、新たな商品開発に取り組むなど返礼品の充実を図り、歳入の確保に努めていただきたい。歳出につきましては、市民が安心し、生きがいを持って活動できるまちづくりを進めていただきたい。新型コロナウイルス感染症対策や滝川市民交流プラザなど、充実した内容となるようお願い申し上げます。また、教育分野においては、GIGAスクール構想の充実した活用とグローバル化していく国際社会に対応できる人材育成のため、語学指導の充実にも努めていただきたい。

先の見えないコロナ感染、地域経済ではありますが、市民の安全、安心を最優先とした予算執行となるよう希望を申し上げ、賛成討論といたします。

委員長

次に、新政会、本間委員に代わり議会事務局長が代読いたします。

深村事務局長

新政会を代表し、第1 予算審査特別委員会に付託されました議案第1号 令和4年度滝川市一般会計予算並びに関連議案を可とする立場で討論いたします。新型コロナウイルス感染症による厳しい経済状況と市民の不安、そして人口減少や少子高齢化などの大変困難な環境下で、市民サービスの維持向上に向け、効果的な予算編成に全力を尽くされた理事者並びに職員の皆様に心からの敬意を表します。

いまだに終息を見ない新型コロナウイルス感染症は、予算執行においては迅速かつ的確な対応が求められると思います。年度内においても新型コロナ対策や経済対策など、国の施策には敏感に対応されることを求めます。

第2期財政健全化計画においては、さらなる支出削減は大変困難なものと認識しておりますが、市立病院の安定経営と好調を維持しているふるさと納税についての成果に期待をしております。

策定を進めている滝川市総合計画、滝川市公共施設個別施設計画、立地適正化計画は、人口減少が進む本市にとって大変重要な市政運営の道しるべであります。住み続けたいまちづくりに向けて、知恵を結集したこだわりのある計画づくりを望みます。

以上、職員一丸となったさらなる取組を求め、賛成討論といたします。

委員長

次に、会派みどり、山口副委員長。

副委員長

会派みどりを代表して、第1 予算審査特別委員会に付託されました議案第1号、令和4年度滝川市一般会計予算及び関連議案第13号、第16号、第18号から第21

号までを可とする立場で、要望、意見を付して討論いたします。
令和4年度滝川市一般会計予算は、新型コロナウイルス感染症の影響により先の見えない社会情勢の下、不透明な財政状況の中、財政調整基金の繰入れを行わずにバランスの取れた予算を編成した理事者に対し、敬意を表します。
歳入では、ふるさと納税を推進するために引き続き首都圏でのPR活動はもちろん、あらゆる滝川関係者及び団体、企業にも細かくPRを実施されたい。市内事業者の魅力的な返礼品開発にもより一層の協力をしていただきたいと思います。
歳出では、滝川市立病院経営改善計画に沿って、入院患者増加対策を確実に実行するよう、努力していただきたい。高齢者、障がい者に対するきめ細やかな施策を引き続き丁寧に実施するよう求めます。全ての事業に事前PRとアフターフォローを大切にして、住みよいまち滝川を目指していただきたい。滝川の基幹産業である農業に対し、その存続を図るため新規就農、後継者育成などに力を注いでいただきたい。全国の道路陥没事故等を他山の石として、市内の道路、橋梁、河川の監視及び維持補修にはきめ細かい対応で市民生活の安心、安全の向上をお願いしたい。最後に、市民交流プラザの開設、運営について利用者の声を都度反映し、地域文化の衰退がないようあらゆる場面で積極的に活動を支援していただきたい。

以上、会派みどりの賛成討論といたします。

委員長
三上

次に、公明党、三上委員。

公明党を代表し、令和4年度第1予算審査特別委員会に付託されました議案第1号と関連議案に対し、賛成の立場で討論いたします。

いまだ新型コロナウイルスの感染収束の兆しが見えない中、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、新年度予算を編成されました理事者、職員の皆様に敬意を表します。

新年度は、新滝川市総合計画が策定され、この計画に沿った様々な計画も策定される予定です。その中でも滝川市公共施設個別施設計画は、今後のコンパクトシティのまちづくりと財政負担の縮減に向けて非常に重要な計画となります。この計画では、市民意見を反映する一方で、将来的に廃止せざるを得ない施設については、大なたを振るってでも市民理解を求めるような計画にしていきたいと思います。このことは、我々議会議員としても説明責任をしっかりと果たしてまいりたいと思います。

最後に、新年度のこれらの計画が本市の将来を決定づけるとの思いで策定されることを願い、賛成討論とさせていただきます。

委員長
寄谷

最後に、寄谷委員。

第1予算審査特別委員会に付託された議案第1号、滝川市一般会計予算及び関連議案全てを可とする立場で討論を行います。

初めに、新年度予算を財政調整基金の繰入れを行わずに編成するに至ったことは特筆すべきことです。第2期財政健全化計画を一丸となって進めた職員、理事者の皆様に敬意を表します。しかし、コロナ禍で依然として厳しい経済状況にあり、年金生活者、非正規雇用労働者の暮らしにゆとりなどありません。市民の暮らしを守るために財政調整基金を取り崩す英断も必要です。市民の暮らしを第一に今後も取組を進めていただきたい。以下、若干の意見を付します。第1に、新年度も滝川西高等学校体育館改修工事をはじめ、多くの学校施設の

改修工事が行われます。学校施設は、子供たちが日中の大半の時間を過ごす場所です。安全、安心に過ごせるよう学校施設を優先した公共施設個別施設計画を策定されたい。

第2に、市立病院の経営改善計画実施支援業務委託の継続についてです。本市を含め多くの公立公的病院は、経営の安定化に苦労しています。安定的に黒字化することは容易ではありません。ましてコロナ禍です。しかし、それを何とかするための業務委託だったはずです。市民に成果の見えない業務委託は、事務事業の見直し対象と心得ることが市民の信頼に応えることとなります。

第3に、生活保護に関してです。2015年に生活保護に関する実施要領が改正され、除排雪を第三者に有償で依頼する場合、福祉事務所に申請すれば3万2,000円まで支給されることになりました。本市での申請実績はないということですが、豪雪地の本市において申請実績のないこと自体が問題です。生活保護利用者の中には高齢者や病気、障がい等のある方がいます。生活保護利用のしおりに記載があっても気づかないかもしれません。利用できそうな制度を紹介し、利用するか否かの意思を確認するのが、権利としての生活保護に対応する行政の務めではないでしょうか。

最後に、教育費、学校給食費に関してです。給食調理の委託化で安定した提供が確保され、課題の一つが解決されたように思います。次は、長年の課題である給食費の無償化、軽減に向けて取り組んでいただきたい。

以上、討論とします。

委員長

以上で討論を終結いたします。

討論要旨につきましては、整理をして、3月24日木曜日までに事務局へ提出をしてください。

採決

委員長

これより

議案第1号 令和4年度滝川市一般会計予算

議案第13号 滝川市民交流プラザ条例

議案第16号 滝川市民福祉条例の一部を改正する条例

議案第18号 滝川市文化センター条例を廃止する条例

議案第19号 公の施設の指定管理者の指定について(コミュニティセンター等)

議案第20号 公の施設の指定管理者の指定について(中地区児童センター)

議案第21号 公の施設の指定管理者の指定について(身体障害者福祉センター等)

の7件を一括採決いたします。

本案をいずれも可とすべきものと決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長

異議なしと認めます。

よって、本案はいずれも可とすべきものと決しました。

お諮りいたします。委員長報告につきましては、正副委員長にご一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定させていただきます。

以上で本委員会に付託されました事件の審査は全て終了いたしました。

挨拶

委員長

この場合、副市長から発言の申出がありますので、これを許可したいと思います。

副市長

委員長からお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

3月14日から本日まで4日間、安樂委員長、山口副委員長をはじめ各委員の皆様におかれましては、精力的にご審査をいただき、今ほど付託されました全ての議案に対して可と決していただきましたことにまずは厚くお礼を申し上げたいと思います。また、先ほど討論で出されましたご意見等につきましては、令和4年度の事業の執行に当たって十分参考にさせていただきたいというふうに考えております。

最後になりますけれども、本日の市長総括質疑におきましても代理出席と、代理対応ということで各委員の皆様方には寛容なご対応をいただきましたことに感謝申し上げ、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

委員長

一言退任のご挨拶をさせていただきます。

4日間にわたり審査をいたしました。委員各位の意欲的な質疑、また市理事者側、また職員の皆さんの懇切丁寧なご答弁により、内容が充実した審議が円滑にできたと思っております。どうもありがとうございました。

以上で第1予算審査特別委員会を閉会いたします。

閉 会 10:56